

# 大阪長屋に関する研究（その2） -格式性とその設えの関係-

正会員 ○林晃輝\*  
同 樽谷幸頼\*  
同 横山俊祐\*\*  
同 徳尾野徹\*\*\*

シークエンス 室構成 格式性  
床の間 接客 欄間

## 1. 研究の背景と目的

大阪には街区計画から平面計画までが一体的に計画され、その平面計画と住まい方に合理的な関係が生まれた大阪長屋が存在する。特に本論では邸宅の格式性が長屋においては、どのように発展して、設えと関係しているのかを検討する。

## 2. 調査概要

土地区画整理、耕地整理が施行された阪南町を中心としつつも、住之江地区・駒川地区、その他にも土地区画整理、耕地整理が施行されていない空堀地区などの大阪市内の地域に建てられた長屋、邸宅を研究対象としている。

### 3.1 邸宅の室構成

邸宅の平面構成を確認する（図1）。門塀→前庭→玄関→W1（式台の間）→W2と続き、W1とW2は欄間で繋がる続き間となる。さらにW2→明り障子→縁側→庭、と続く。W1には小さな床の間も取り付けられ、W1とW2での続き間とし、接客の場としての利用される。W1から階段への利用も考えられており、来客時はW2とW1の間の襖を閉め、W2+縁側+G2を完全な接客の場として利用することも可能である。階段に接続する半畳の廊下は、W2と台所の行き来や、2階と台所、2階と便所の行き来などに利用することができる。半畳の廊下は、接客の場（W1+W2）と生活の場（W3+台所）をつなぐことで両者をうまく使い分けることを可能にしている。W3は台所との続き間を形成し、洗面、便所との一体的な生活の場として使用される。W3と台所間の欄間には簡素な壁抜き欄間が用いられ、（W1+W2）の続き間と差別化されている。さらにW2は床の間+平書院に押し入れなしの構成であり、W3は押し入れ+簡素な床の間という構成である。よって、W3よりW2の方が接客性が強い部屋である。

### 3.2 邸宅と長屋の平面の比較

邸宅におけるG1、G2はそれぞれ長屋における前庭、後庭とみなすことができる。長屋：門塀→前庭→2畳式台→茶の間→座敷→縁側→後ろ庭、という各居室の連続性は、邸宅の門塀から座敷、縁側、庭への一連の流れと

同じである。居室構成は同じであるが、式台の間は長屋では2畳であり、その大きさは変化している。加えて式台の間が階段への動線の一部となる点も全く同じである。長屋の式台の間は、元来接客性の強い場であった。

### 3.3 その他設えの比較

1) 邸宅：玄関とW1を仕切る戸は幅1.5間に対して4枚戸が使用される。

長屋：こちらは幅1間に対して4枚戸が使用されている。つまり4枚という構成はそのまま踏襲し、その大きさを縮小している。

2) 邸宅：縁側の天井、外の庇裏は化粧垂木表しである。

長屋：1階及び2階の縁側が化粧垂木が使用される。

3) 邸宅：座敷に床の間（床框+天袋+違い棚）が付く。

長屋：座敷に形式は様々であるが、床の間が付く。

このように邸宅における接客本意の平面計画を長屋特有の奥行の深い敷地に適用させている。その際に部屋の連続性は変えていない。さらに平面計画のみでなく戸や天井などのその他の設えにも影響を与えている。

### 4.1 大阪長屋と格式性の構成要素

(1)長押(2)床の間(3)付書院(4)物干し台(5)欄間(6)玄関周り、についてのそれらの有無、またその種類を格式性を表す指標の判断材料として用いる。

### 4.2 格式性の構成要素

(1)長押 1階奥座敷に取り付け、茶の間には取り付けない傾向がある。また図5のような間口が小さく簡素な長屋には取り付けられていない。2階での取り付けにはばらつきがある。2階で2つの和室のうちどちらかにしか長押が付かない場合は、ほぼ全てが縁側と繋がっている和室に付いている。つまり縁側と長押のある和室はセットで配置される。また玄関から入った2畳の式台の間、奥座敷には長押を取り付け、茶の間には長押を取り付けない場合がある。このように長押によって場に格式性の差異を生み出す。

(2)床の間 最大の特徴は1階の座敷のみでなく2階にも床の間が付くことである。また、幅、奥行、構成要素を

変えることで床の間にも差異が生まれる。さらにどんなに間口が狭くても床の間に付いている。図5は1、2階とも長押が付かない簡素な作りであり、間口も小さいので、簡易な吊り床を採用している。この部屋では押入れよりも床の間の確保が優先され、形として床の間を付けることが重視されている。奥行が0.25間しかとれない場合は蹴込み床が用いられるなど、床の間の形式もその長屋、部屋に合わせて変化させる。

(3)付書院 格式が高い床の間形式の作りは、(床框+天袋+違い棚)である。図4はそれに付書院が付随し最も格式性が高い形式を表している。付書院には、縁側か廊下が必要なため、全体の格式性が高い長屋に付けられる。また2階に付書院がある場合は、縁側と和室がセットになるために、格式性はかなり高いとみなすことができる。

(4)物干台 2階の裏側に取り付けられる。その際、縁側のあるなしにより、部屋との関係が変わる。多くの場合は2階奥和室に直接物干台が設置される。対して縁側がある場合は、和室と、生活空間である物干台を切り離すことができる。結果、図6の2階のように和室を通らずに、物干台まだ行く事が可能になる。

(5)欄間 簡素なつくりの壁抜き欄間から手の込んだ障子欄間まで場所により使い分けられる。図5の1階で、(K-W2-W3)の3室の仕切りには欄間が用いられている。図3の壁抜き欄間は(K-W2)、障子欄間は(W2-W3)の仕切りである。仕切りに差異を持たせる事で、(K-W2)の結び付きより、(W2-W3)の2つの和室の関係をより重視し、続き間として意識している。図2は2階の縁側-和室、和室-和室を仕切る欄間である。また2階の和室、縁側を仕切る時、簡素なつくりの欄間を用いられることはない。

(6)玄関周り 上り框と畳敷の式台の間には4枚戸で仕切られる。さらに式台には長押が取り付けられ、接客の場として格式を高めている。

### 4.3 まとめ

間口が狭いなどの、厳しい条件下においても格式を保とうとする意図がある。また同じ構成要素でも、仕様を変えることで、格式の度合いに節度ある変化を与えている。2階を重視する形式、1階を重視する形式などワンパターンでは割り切れない複数の形式があるといえる。

### 5. 結論

大阪長屋は邸宅の平面計画を単なる縮小に留まらず、長屋特有の奥行の深い敷地にあてはめ、その構成要素を巧みに展開した。廊下を活用し、長屋や部屋によってその設えに差異を与え、かつ合理的に組み合わせることで、狭小敷地の中で、格式性の高い住まいを可能にした。

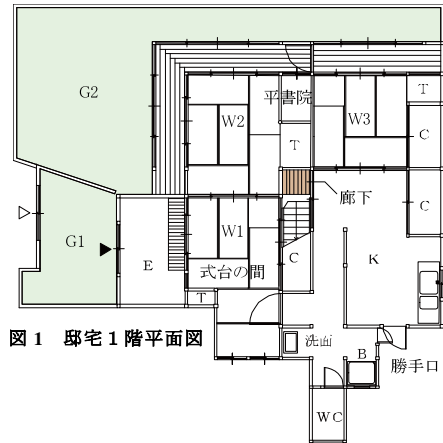


図1 邸宅1階平面図

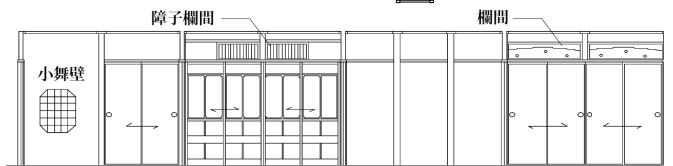


図2 2階和室展開図

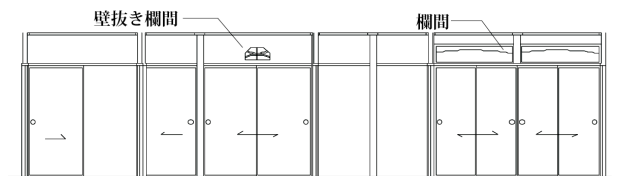


図3 0邸1階W2展開図

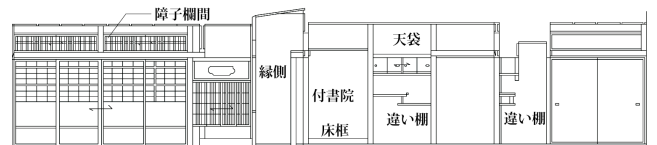
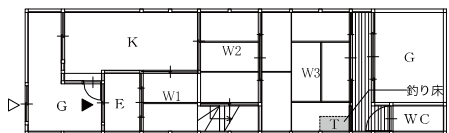


図4 床の間座敷展開図(一部)

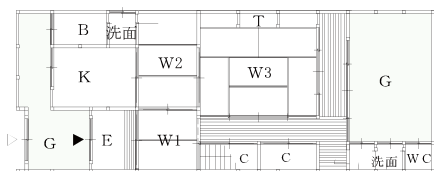


2階平面図

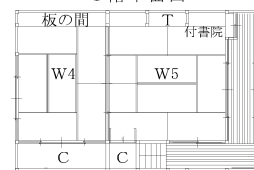


1階平面図

図5 O邸平面図



1階平面図



2階平面図

玄関:E 風呂:B

庭:G 押入れ:C

和室:W 便所:WC 床の間:T 図6N邸平面図

\*大阪市立大学大学院工学研究科 前期博士課程  
 \*\*大阪市立大学大学院工学研究科 教授・工博  
 \*\*\*大阪市立大学大学院工学研究科 講師・工博

\*Master Course, Graduate School of Engineering, Osaka City University.  
 \*\*Prof., Graduate School of Engineering, Osaka City University, Dr. Eng.  
 \*\*\*Lecturer, Graduate School of Engineering, Osaka City University, Lec. Eng.